



春季全国火災予防運動 3月1日(火)～7日(月) 無防備な心に火災がかくれんぼ(平成27年度全国統一防火標語)

昨年、市内では109件の火災が発生し、そのうち58件が住宅を含む建物火災でした。火災全体の出火原因をみると、放火(疑いを含む)、たばこ、たき火が上位を占めています。住宅火災では放火(疑いを含む)、たばこ、こんろが出火原因の上位を占めています。火災を減らすため、次のことなどを心がけましょう。

防火の習慣を身に付けよう

こんろ 使用中に離れる時は、必ず火を消す

たばこ 灰皿には水を入れ、寝たばこは絶対にしない

ストーブ 燃えやすいものを近くに置かない

防火の対策をしよう

火災による被害を最小限に食い止めるために、次の住宅用防災機器などを積極的に活用しましょう。

住宅用火災警報器

火災の発生をいち早くキャッチして、知らせます。市内では住宅用火災警報器を設置していたおかげで火災を未然に防いだり、ぼやで済んだりしたものが昨年1年間で9件ありました。一般住宅で設置が義務付けられている場所は、寝室・階段2階以上に寝室がある場合に必要・台所です。設置義務

務化から間もなく10年になります。電池切れのおそれもありますので、この機会に住宅用火災警報器の点検を実施しましょう。

防火用品(カーテン、じゅうたん、ふとんなど)

火が触れても燃えにくい特長をもっています

安全器具

安全装置がついている暖房器具と調理器具で火災を未然に防ぐことができます

住宅用消火器

火災の初期消火に効果を発揮します

※市の職員、消防署員が販売・点検を行うことはありません。悪質な訪問販売・点検にご注意ください

防火されにくい環境をつくらう

・建物周囲には、燃えやすい物を置かない
・ごみは決められた日の朝に決められた場所に出す

・物置、車庫には、きちんと施錠する

主な事業

■わいわい消防広場

とき 2月21日(日)午前10時～午後1時 **ところ** 向山緑地内梅林園
内容 消防(うめまつり会場内) 本部イメーჯキャラクター「ヒゲッシー」・消防団イメーჯキャラクター「ワットくん」の写真撮影コーナー、消防音楽隊とホワイトシーガルスによる演奏・演技など

■その他

・市内一斉にサイレン吹鳴(午後8時)
・高齢者世帯などの防火診断
・消防訓練・防火査察



わいわい消防広場のようす



消防訓練のようす

老朽化した消火器の廃棄について

■**廃消火器リサイクルシステム**の活用
廃消火器リサイクルシステムにより、どのメーカー品も市内に

問い合わせ

消防本部予防課
(☎51・3115)

15か所ある特定窓口で回収できます。消火器を廃棄する際は、豊橋消防設備業者窓口代表(東海消防設備) ☎48・5611)のほか、お近くの消火器販売業者や各消火器メーカーへ問い合わせるか、(株)消火器リサイクル推進センターホームページ(<http://www.fenjoc.jp>)で取扱事業所を確認して依頼してください。

■消防署での回収

とき 2月27日(土)～3月7日(月)
※市役所予防課は土・日曜日は不可 **ところ** 市内各消防署市役所予防課(西館5階) **対象** 持ち込み可能な粉末消火器(個人所有の10型以下のもの。大型は不可) **費用** 1本1千円(リサイクルシールが貼り付けされている消火器は500円)



小規模修繕契約希望者は登録手続きをしてください

対象:平成28・29年度(平成28年4月1日～平成30年3月31日)に市の発注する小規模で、軽易な施設修繕の見積参加を希望する方 **申し込み:**3月1日からの月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分に申請書類を市役所契約検査課(東館3階 ☎51・2156) ※申請書・申請要領は契約検査課、ホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/7388.htm>)で配布



芦原小学校内児童クラブを風水害時の第一指定避難所に指定します

市では風水害などの自然災害に備えるため、4月1日(金)から芦原小学校内児童クラブ(芦原町字嵩山地)を風水害時の第一指定避難所として新たに指定します。
問い合わせ:防災危機管理課(☎51・3116)、福祉政策課(☎51・2363)



とよはし健康マイレージ まいか・記念品応募締切間近です

平成27年11月1日(日)～平成28年2月29日(月)に貯めたポイントと、優待カード「まいか」・記念品の交換の応募は3月11日(金)で締め切りとなり、貯めたポイントはリセットされます。次期は3月1日(火)からスタートし、使用するチャレンジシートは、2月22日(月)以降に保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっず」内)、市役所じょうほうひろば(東館1階)、各窓口センターなどで配布します。
問い合わせ:健康増進課(☎39・9145)

わくわく活動ひろば

二川さくら守の会

桜の寿命は60年といわれていますが、手入れをすれば100年、200年と生きられます。戦後に植えられた桜の多くは手入れがされておらず、元気がなく色々な病気にかかっています。二川の梅田川の桜も例外ではありません。そこで、私たちは二川さくら守の会を立ち上げ、梅田川の桜を元気にしようと考えました。

平成27年度の市民協働推進補助金(つじ補助金)で、11月15日(日)に「第2回秋のさくらまつり」を開催しました。「秋なのにさくらまつり」と思う方も多いと思いますが、このさくらまつりは樹勢回復作業をイベント化した活動で、1日かけて剪定や施肥などの作業を行います。今回は地元の方を中心に30人ほどの参加者が集まり、二川町字東町の梅田川沿いの桜20本を対象に行いました。

手入れのされていない桜の木は枝が伸び放題で、てんぐ果病も多く見つかりました。てんぐ果病は伝染病で、この部分には花が咲きません。空気感染をするので枝を切り、切り口に薬を塗り防腐処理をします。次に施肥を行います。木の周りに8か所ほど穴を掘り、そこに固形肥料を入れ、堆肥を混ぜた土で埋めます。

1日の作業が全て終わると、みなさんから「楽しかった!桜が咲くのが楽しみだね。4月にはお花見会だね。」と言っていただけでした。

12月には二川小学校南校舎の桜への施肥を、二川小学校4年生と一緒に行いました。とても硬い土でしたが、子どもたちは道具を工夫し掘っていきました。できたときの達成感が嬉しかったようで、時間いっぱいまで頑張ってくれました。

今後、この活動をさらに進め、桜が枯れてしまつ前に樹勢回復ができるよう、楽しみながら、ふるさとの桜を元気にし、街の活性化に繋がっていきたいと思います。

問い合わせ 二川さくら守の会代表 梅岡(☎41・0492)



秋のさくらまつりのようす

トヨッキー基金への寄附は、随時受け付けしています。この基金への寄附は税金の優遇措置があります。詳細は市民協働推進課(☎51・2483) <http://www.city.toyohashi.lg.jp/5230.htm>

[寄附累計]
6,889,652円(平成19年度から)
439,240円(平成27年度受入分)

豊橋市内の平成27年12月の交通事故(人身)

[]は平成26年12月、()は平成27年の合計
●件数 264件 [290件] (3,000件)
●死者 0人 [3人] (8人)
●傷者 338人 [341人] (3,806人)
歩行者は、夕暮れ時の外出では明るい色の服装と反射材を身につけましょう

豊橋市の人口と世帯

(平成28年1月1日現在)
●人口 378,485人(前月比1人減)
[男190,011人/女188,474人]
●世帯 152,968世帯(前月比72世帯増)
※このうち外国人は14,079人/7,023世帯

今月の納税

固定資産税 第4期分
国民健康保険税 第8期分
納期限 2月29日(月)

早めにお近くの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局またはコンビニエンスストア(バーコード印字のある納付書のみ)で納めましょう。納税には手間のかからない口座振替の制度が便利です。

問い合わせ:納税課(☎51・2235)